

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業者の概要

#### 1 会社の概要

##### 会社の沿革

- 昭和 34 年 7 月 (有)奥日光小西ホテルとして営業を開始  
昭和 51 年 6 月 現在地にてホテルを新築、株式会社に組織変更  
昭和 56 年 5 月 ホテル棟大広間増築  
昭和 60 年 3 月 従業員宿舎（別棟）建築  
昭和 61 年 4 月 ホテル玄関の建替え、現在に至る

##### 資本金・株式状況

(ア) 資本金（平成 16 年 9 月末現在）

49,739 千円

(イ) 総株式口数（平成 16 年 9 月末現在）

会社が発行する株式数 99,478 株

(ウ) 株主の状況（平成 16 年 9 月末現在）

株主名	属性	所有株数	持株比率
三共物産（株）		66,667	67.0%
小西 喜雄	代表取締役	17,021	17.1%
小西 令子	取締役	7,790	7.8%

##### 本社・事業所

本社 栃木県日光市湯元 2 5 4 9 番地 5

##### 経営者

代表取締役社長 小西 喜雄  
取締役専務 小西 令子  
取締役 矢野 文郎  
監査役 中馬 健晴  
監査役 鳥飼 喜代志

従業員の状況（平成 16 年 11 月末現在）

従業員数 35 名（正社員 28 名、パート 7 名）

## 企業グループ（関連会社）

親会社：三共物産（株）（当社への出資比率 67%）

子会社：（株）小西旅館（当社への出資比率 83.5%）

## 2 事業の概要

### 事業内容

#### 温泉旅館事業

対象事業者は、日光国立公園内、奥日光湯元温泉において、客室数 44 室を有するレンガ造りのリゾートホテル「奥日光小西ホテル」を営んでいる。

## 3 財務内容

平成 16 年 9 月期

売上高： 422 百万円

営業利益： 50 百万円

経常利益： 30 百万円

当期純利益： 2 百万円

借入金総額： 812 百万円

## 4 主要債権者

足利銀行等

## 第 2 支援申込みに至った経緯

(1) 子会社である(株)小西旅館は、施設の老朽化、少子化等により売上が伸び悩んだことから、高級化を図り、平成 6 年・7 年に借入金により一部改装、檜風呂と昼食専用料理茶屋等を建設したが、単価アップを図ることができず、借入金負担が増大した。この子会社の業績不振に対し対象事業者は資金繰り支援を行ったが、これが対象事業者の業績改善の足かせとなった。

(2) 銀行の指導のもと、経費圧縮・資金繰り管理等の強化に取り組むべく「経営改善計画書」を策定し、実行したものの、抜本的な改善に至らなかった。今後営業継続する上で、相応の設備投資の実行、子会社である(株)小西旅館の処理を含む根本的なバランスシートリストラ等による問題解決がなされない限り抜本的な再生は不可能と判断し、足利銀行と共に産業再生機構へ持込をするに至った。

### 第3 事業計画等の概要

#### 1 事業計画

##### 事業の方針

- ・ 奥日光の大自然の中にたたずみ、「ゆとりと寛ぎの中で奥日光の四季の移り変わりを体感する」を基本コンセプトに、中高価格帯の一般顧客をメインターゲット層とし、洗練された心づかいにより、質の高いサービスを提供する。
- ・ 子会社である(株)小西旅館は売却する。

##### 施設の方針

給排水設備を中心とした老朽化設備の修繕・補修、エントランス・ロビー等パブリックスペースの改修により、リゾートホテルとしてのクオリティアップを図り、既存顧客の確保および新規顧客の開拓を図る。

##### 組織運営体制

- ・ 新取締役会の構成は、外部招聘予定の代表取締役および非常勤取締役2名の計3名体制を予定。
- ・ (株)旅館マネジメントサポートの指導のもと近代的な経営管理体制の確立・ガバナンス強化を目指す。

#### 2 企業再編（ストラクチャー）

対象事業者は、100%減資をしたのち、民間投資家及び産業再生機構より36百万円の出資を受ける予定。

また、54百万円の転換社債を発行し、民間投資家及び産業再生機構が引き受ける予定。

#### 3 金融支援の概要

関係金融機関に対し、総額約476百万円の金融支援を要請する。

#### 4 事業再生計画の予想計数

	平成16年9月期 (実績値)	平成20年9月期
売上高：	422百万円	454百万円
営業利益：	50百万円	49百万円

### 第4 支援基準適合性

#### 1 生産性向上基準

本件事業再生計画の実施により、有形固定資産回転率が5%以上向上すると見込まれ、生産性向上基準を満たす。

## 2 財務健全化基準

本件事業再生計画の実施により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることが見込まれ、財務健全化基準を満たす。

## 3 清算価値との比較

本件事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値は、対象事業者を清算した場合の債権の価値を上回るものと見込まれる。

## 4 3年以内のリファイナンス等の可能性

事業再生計画の実施により、対象事業者の財務状況は大幅に改善する見込であり、その後も安定したキャッシュフローの確保が見込まれるため、リファイナンスは十分に可能である。

## 5 過剰供給構造の解消との関係

本計画の遂行により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断される。

## 6 労働組合との協議の状況

対象事業者に労働組合はないため、今後直ちに従業員代表と話し合いの機会を持ち、本計画について労使間で協議する予定である。

## 第5 経営者の責任

経営者の責任を明確にするため、現取締役は全員退任する。

## 第6 株主の責任

100%減資の上、全株式の無償消却を行う。

以 上